

平成 30 年度第 2 回 松江市公共交通利用促進市民会議

1 日 時 平成 30 年 8 月 29 日(水) 15 時 00 分～16 時 00 分

2 場 所 松江歴史館「歴史の指南所」

3 出席者

- (1) 委員 飯野会長、浅田副会長、内藤委員、尾上委員、村松委員、三宅委員、佐々木和子委員、
 研谷委員、長野委員、家島委員、近藤委員、佐々木弘臣委員、万代委員、勝部委員、眞田委員、
 梶谷委員、細田委員、藤原委員、山崎委員、稲田委員、伊藤代理、植弘代理、荒川代理、
 佐藤代理、坂田代理
- (2) 事務局 交通政策課長 比田誠
 交通政策課バス交通係長 石津宏明
 交通政策課交通企画係長 佐藤広樹

4 議 題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - 報告事項(1) 走行環境改善部会の活動報告について
 - 協議事項(1) 第 10 回松江市一斉ノーマイカーウィークの実施計画(案)について
 - 協議事項(2) バス停美化推進活動(案)について
- 4 その他

5 議事の要旨

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
 - ・ 飯野会長があいさつをした。
- 3 議事
 - 報告事項(1) 走行環境改善部会の活動について報告した。
 - 協議事項(1) 第 10 回松江市一斉ノーマイカーウィークの実施計画(案)が承認された。
 - 協議事項(2) バス停美化推進活動(案)が承認された。
- 4 その他

6 会議経過

別紙のとおり。

7 所管課等

松江市歴史まちづくり部交通政策課
電話 0852-55-5661

1 開会

(比田交通政策課長)

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第2回松江市公共交通利用促進市民会議を開催いたします。本日の司会を務めます歴史まちづくり部交通政策課長の比田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議事に先立ちまして、本日使用いたします資料のご確認をお願いしたいと思います。会議の次第、委員の名簿、席次表、会議資料の1から5というのをお配りしておりますが、確認をしていただいて不足等ございましたら、手を挙げてお知らせ頂ければこちらからお持ちいたします。また、会議中にご発言をいただく場合ですが、所属と名前を名乗っていただき、それからマイクを使用してご発言いただきますようご協力をお願いします。マイクは職員が持って参りますので、手を挙げてお知らせください。本日の会議の出欠の状況でございます。お手元の名簿をご覧くださいと思いますが、過半数以上の委員の方にご出席をいただいておりますので、設置要綱第8条2項に定める定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは飯野会長よりご挨拶をいただいた後に引き続いて議事を進行いただきたいと思いますので、飯野会長どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

(飯野会長)

どうも皆様お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。挨拶を兼ねまして皆さんにひとつ質問ですが、今日ここに来るのにマイカー以外の手段で来られた方、どのくらいいらっしゃいますか。

<挙手多数であることを確認>

いいですね。つまり何が言いたいかといいますと、駐車場が無ければ無いなりに、皆さんそれなりに工夫をして来るということです。2か月前でしょうか、松江市立図書館の駐車場を無料で利用できるのが30分であるというのが短すぎる、もっと駐車場を増やして欲しい、あるいは駐車場はタダにすべきだという新聞報道がありました。僕から言わせると何を考えているのかという世界です。ゆっくり本を楽しみたい、本を探したいのならば、十分公共交通でも行けます。もしタダにして、みんなが殺到したらどうなるか。これはいろんな人が図書館を使うというアクセス数を妨げることになるわけです。そういったことを踏まえていくと、僕は松江市がやっている公共施設をできるだけ今後は有料化、受益者負担を求めるという方向性はむしろ当たり前の方向であって、そういったことについてきちんと理由を説明し、市民の理解を得ていくことが将来のこの町にとって重要なことになるのかなと思っています。今日約3分の2の皆さんが車以外の手段で来てくださったということを非常に心強く感じました。ありがとうございます。

3 議事

公開・非公開について

(飯野会長)

それでは早速議事に入りたいと思います。最初に本日の会議の公開、非公開についてお諮りしたいと思います。事務局、本日の会議に非公開とすべき案件はございますか。

(比田交通政策課長)

特にございません。

(飯野会長)

ありがとうございます。異議ございませんでしょうか。特に異議はございませんでしたので、この会議は公開という形で行いたいと思います。本日の会議終了後、市民会議の勉強会を開催したいと思います。時間がある方は引き続き会場にお残りいただければと思います。

(飯野会長)

それでは議事に移ります。まず報告事項です。報告事項(1)走行環境改善部会の活動報告につきまして、眞田部会長より報告をお願いします。

(眞田委員)

走行環境改善部会の活動概要を説明。

(安部副主任)

走行環境改善部会の活動報告について資料1、資料2、資料3を基に説明。

(飯野会長)

ありがとうございました。ただ今の走行環境改善部会の活動報告につきまして、皆様の方から質問、あるいはご意見等ございましたらお願いします。はい、どうぞ。

(梶谷委員)

一畑バスの梶谷と申します。資料の4ページの走行レーンで⑮千鳥町の松江しんじ湖温泉駅前交差点というところを今回要望させていただいていますが、対応としましては実施しないというようになっています。しかし、特に朝、北から南、国道431号線のほうに向けて車が列をなして、交差点内に車が滞留することが非常に多くございます。写真ですと右のほうに曲がっていくと矢道湖側に向かっていきますが、バスがなかなか行けない状況で、特に雨のときは曲がれなくて乗務員が苦勞していると言っております。警察さんにちょっと立っていただくとか、信号制御は難しいということでしたので、そういった対応をしていただけないかなという、勝手なことと言って大変申し訳ないですが、そういった対応でなんとか良くなるのかなと思っております。今は実施しないとなっておりますが、来年度も引き続き検討の項目に挙げていただきますようお願いしたいと思っております。以上です。

(飯野会長)

ありがとうございます。どの辺か皆さん分かりますよね。松江しんじ湖温泉駅のバスプールから出るところです。あのところが、なかなか交差点だとドライバーが認識していなくて、詰めて連なっていることが結構朝夕あって、右折のバスが出ようにもそもそもスペースがないという状況で、ずっとそこに留まってしまうという状況が続いています。それをなんとか改善したいということですが、事務局これに関して今後の対応をどうされますか。

(石津バス交通係長)

事務局の石津でございます。三叉路になっておりますので、基本的には道路の法令から言うとあの中では停車してはいけないということになっていまして、停車しないように路面そのものに注意を喚起するとか、規制の表示を二重にかけるとことは難しいと伺っております。ただ現実問題、車が並んでいて通行がしづらいということであれば、なんらかの注意喚起はしていく必要があると思っております。どのような方法でやるかについては報告では実施しないとしておりますけども、いわゆる法定の規制とかではない部分で、先程梶谷さんのほうからありましたような例えば人が立つことができないかということも含めて引き続き検討していきたいと考えております。

(飯野会長)

松江警察署から坂田さんいかがでしょうか。

(坂田代理)

松江警察署交通第一課の坂田です。要望について意図は十分わかっておりますけども、先程からありますように交差点そのものに既に駐停車禁止場所となっておりますので、それに重ねて停止禁止場所の規制をかけるということはありません。右折しやすいように信号制御も考えましたが、結局朝特に国道431号線が既に渋滞していてここだけ対応したところで結局どこでも詰まることになって難しい状況です。警察官、特に内中原の交番にも話をして街頭監視とかも行おうと思いますが、いるときは守って、いないときは守らないというのが常です。徐々に浸透していけば良いですが、特に朝の時間帯は事故が多くてそちらに手を取られ、毎日立つということに約束ができません。うちも対応しますが、なんらかの方法で注意喚起やそもそも運転免許持っておら

れる方であれば当然守るべきことですが、何年も運転しているとそれを忘れたり、これが結局横断歩道で人が待っていても止まらないことにも通ずると思います。あまりにも運転が生活の一部になりすぎて法律を忘れてしまうというがあるので、もう一回思い出してもらえする方法をまた検討してみたいと思います。

(飯野会長)

お手数かけます。はい、どうぞ。

(家島委員)

原則的には信号内は駐停車禁止ということですが、往々にして他のところでも交差点の中で止まられて信号が変わると直進や右折ができない状態があちこちであります。どこの場所か覚えていませんが、緑色のこの場所は止めちゃだめだよということを道路標示がしてあっても一部の方はここ入っちゃいけないということで止まられます。逆に何もなくて止まると、後ろの車から何で詰めないのかという形で、ルールをはっきり認識されていないことがあるので、もしできることならそういった形で表示、あるいはここはバスが入るから縞々の道路標示をしていただけると、まだそれでも我々としても注意がしやすく気が付きやすいと思います。

バイパスから出たときに左折のマークが出ていても、右折を出して入っていく人がいます。分かりますでしょうか。そういうことも含めて、道路に左だよと書いてあれば分かりやすいかなと思います。そういった意味では、法的にはそうかもしれませんが、そういった表示等で対応していただけたらありがたいと思います。以上です。

(坂田代理)

言われたところは、たぶん NHK 近くの白湯公園や上乃木三叉路の西側のところで、あれはうちの規制じゃなくて管理者さんがお願いというか、そこに止まったから法的な規制があるというわけじゃないですが、言われる通り止まりにくいというかここは空けて止まってくださいという注意喚起も確かにあるので、その分の答えが今回の分なのかなと私は認識しております。

(飯野会長)

はい、ありがとうございます。今の白湯公園のところは実は私町内でして、町内会で随分要望をしまして青い枠を作ってもらいました。実際あの枠ができてから皆さんここは何かあるだろうなと思ってくださって、空けてくださることが多くなりましたので、結構右折する車が入りやすくなったっていうのは実際あります。ですから、何かここあるだろうなっていう注意喚起という意味では非常に良いアイデアだと思います。ぜひ警察あるいは交通事業者皆さん、または市も一緒になって検討してもらえると嬉しいなと思います。アイデアありがとうございます。他にこの走行環境に関しまして何かございますか。よろしいでしょうか。

協議事項(1) 第10回松江市一斉ノーマイカーウィークの実施計画(案)について

(飯野会長)

では次の議題に入りたいと思います。続きまして協議事項(1)第10回松江市一斉ノーマイカーウィークの実施計画(案)について事務局より説明をお願いします。

(佐藤交通企画係長)

第10回松江市一斉ノーマイカーウィークの実施計画(案)について資料4を基に説明。

(飯野会長)

ありがとうございました。ただいまの実施計画(案)につきまして、皆さんから質問あるいは提案があると嬉しいのですが。

(伊藤代理)

観光協会の伊藤と申します。最近よく感じるがあります。バスで通っておりますが、夏休みが終わり、子どもたちも先週頃から学校に通うようになりました。それまでの間、私が通勤で使っているバスについては定時で朝はほとんど遅れることもなくバス停に着きますが、学校が始まると同時に5分から10分程度バスが遅れるといった状況が発生しております。それを考えると、高校を中心に保護者がお子さんの送迎をしておられる状況があると思います。小学生や中学生は自転車や歩いて行きますので、そういうところの方面に向けてこの期間だけでも、通えない生徒さんのところまでとは言いませんが、子どもたちも「公共交通を利用する」と

いった勉強も含めて学校に対しても協力依頼をされてはどうかと思っています。以上です。

(飯野会長)

ありがとうございます。これはかねてからの懸案事項の一つですね。これについて最近はまだあまりやっていないので少し考えてみましょう。

他にいかがでしょうか。今回は盛りだくさんの内容ですので、ここにいる皆さんにもいろいろとご活躍頂かなければならないこともあろうかと思います。

(長野委員)

コミュニティバス利用促進協議会連絡会の長野と言います。このCO₂削減量の18.0トンというのはどのような根拠で計算されたものですか。

(佐藤交通企画係長)

18.0トンの算出根拠ですが、それぞれの交通モードで排出されるCO₂量の目安があり、それが一般的にもデータとして使われています。このノーマイカーウィークの取り組みではアンケートを取っていて、そのアンケートで回答された協力状況に応じてCO₂の排出量が算出できるようになっています。それを基にお示ししているものです。

(飯野会長)

場合によっては、どういう計算式なのかという資料があれば、また用意しておいてください。

(佐々木和子委員)

高齢者クラブの佐々木です。子どもたちに無料券を配布ということですが、多くの小学校には校区があり、附属小学校の生徒などはバスに乘りますが、他はほとんどバスに乘ることはありません。配布をされるようですが、よほど家族の人がこれをしっかりと理解しないと子どもたちが利用券を持ってバスに乘って、私たちも子どもが一人でバスに乘っていると「あ、大丈夫かな」とつい見てしまう訳です。「何かが起きるんじゃないかな」と思ったりもしますので、よほど家族の方に理解をしてもらうようなチラシを配布しなければいけないです。それから子どもたちは、これはこういうための利用券だよということをしっかりと認識しないと、乗ったのは良いけど、どこで降りていいか分からない、降りてから自分の家に帰るためにどのバスに乘っていいか分からない、という状況になることを私はちょっと懸念しています。これを配布するときはよほど考えて配布をしていただきますようお願いしたいと思います。

(飯野会長)

この辺りはどういった対応を取るのでしょうか。

(佐藤交通企画係長)

まず補足ですが、お手元の資料には書いてありますが、この取り組みは土日祝日の外出時の取り組みであるということが1点、それとここには書いていませんが、子どもが一人で乗ってしまうという懸念は交通事業者からも出ていまして、チラシの中に注意喚起ができるような形で記載します。バスの乗車に慣れているお子さんであれば、もしかしたら大丈夫かもしれませんが、やはり不安に思われることもありますので、不慣れな子どもの方だけでのご利用は遠慮くださいということが分かるようにしっかりとPRをさせていただきます。

(飯野会長)

まだチラシは出来上がっていないですね。

(佐藤交通企画係長)

現在作成中です。

(飯野会長)

でしたら、その辺りが分かりやすいようなレイアウトにするということですね。

(佐々木和子委員)

よろしくお願いします。

(飯野会長)

でもちょっと寂しいですね。本当は子どもが一人で乗ってちょっと冒険をするようなことが有ると良いですよ。

(佐々木和子委員)

私たちが「あなた何年生?」「お名前は?」というようなことを、一切尋ねてはいけないのですね。名札は付けないそうです。私たち高齢者は、本当に気を遣って子どもたちに声をかけたりしています。その点を十分理解したうえで配布をお願いしたいと思います。

(飯野会長)

世の中がだんだん住みづらくなっていく感じですね。

(佐々木和子委員)

とっても寂しいです。

(飯野会長)

まずは子どもたちを守らなければならないということが一番大事になってきますね。そこは十分に配慮して取り組みたいと思います。ありがとうございます。

(佐々木弘臣委員)

連合島根から出ている佐々木です。実施計画の中で様々な実施方針が示されていますけれども、新規の計画の中に労働団体の主催によるものがいくつか入っております。まず補足としてお話しさせていただきます。

まず、上から2番目の事業所に対する働きかけのところに、連合島根を通じた取り組みのPRというものが入っています。連合島根もこれまで公共交通利用促進の取り組みや公共交通の維持というものが、活動方針の大きな方針の一つに入っています。それは、そこで働く労働者がいるからということもありますけれど、公共交通というのはただ単に労働者がということではなくて、利用の主体、例えば通学に使う子どもたちという観点で見ると教育にも関わるでしょうし、高齢者の方や障がいをもっておられる方も多く利用していただいていますので、そういった観点で見れば福祉政策にも関わることであります。松江市が今力を入れておられるインバウンドの観光誘致の関係にも該当するかなと思います。

(飯野会長)

よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。よろしいですか。そうしますと、今年度の松江市一斉ノーマイカーウィークですけれども、こういった実施計画に基づいて実施させていただきたいと思います。

協議事項(2) バス停美化推進活動(案)について

(飯野会長)

続きまして、協議事項(2)バス停美化推進活動(案)について事務局より説明をお願いします。

(石津バス交通係長)

バス停美化推進活動(案)について資料5を基に説明。

(飯野会長)

はい、ありがとうございます。この美化活動(案)について皆様からご意見があればお願いします。特に場所の候補とかもしあれば。はい、どうぞ。

(梶谷委員)

現状を申し上げますと、バス停等結構古くなっているところがあったりして、少ない予算の中で順次買い替えたりしております。その中で、一般のお客様からよく言われるのが、たばこの吸い殻とか、空き缶、ごみがあって非常に汚くなっているので清掃してくださいということでして、そういったご意見をいただきますと私共が行って清掃をさせていただいていますが、バス会社は数少ない人間で回していますのでどうしても至らぬ点があります。ひどいときにはバス停をやめてくれというようなご意見をいただくこともあります。こういう美化活動を通じて、気持ちよく利用していただけるような環境を作っていただけると大変助かります。この美化活動に関して引き続きよろしくお願いしたいと思っております。

(飯野会長)

実際、家の前にバス停があるとその家の固定資産税評価額が下がるという話があるくらいです。要はバス停がひとつの迷惑施設だと受け取られて、実際販売価格も下がるということがときどき言われますが、そういう状況に本当はなってはいけないので、ぜひこういった活動は積極的に進めていきたいと思います。日程は29日

ということで、どこをやるかあるいはどういうやり方にするかはまた検討したいというような形でよろしいでしょうか。

(石津バス交通係長)

併せて、例年委員の皆様にも有志ということでご参加いただいておりますが、また日程場所等固まりましたら参加のほうお願いさせていただきたいと思いますので、ご都合がつけば奮ってご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

(飯野会長)

よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

(家島委員)

古志原地区から来ました家島です。先ほど名前を言い忘れました。9月29日土曜日、実は私この日は抜けられない用事があって参加できないのですが、違う日に自主的にどうにかさせていただけたらと思います。今おっしゃっていましたが、たばこの吸い殻とか空き缶が落ちているというのは、どこのバス停でもそういう状況ではないと思います。限られた一部のところだと思うので、もし差し支えなければどこがそういう傾向が強いということを言っていただいたら、私一人でもあるいは都合のつく方で何人かチーム組んで取り組めたらと思います。度々毎月やれと言われたら困りますが、この29日に皆さん一斉に大人数で取り組むというのは非常にマスコミ受けも良いので良いと思いますが、実際に私はどちらかというと必要な場所を何か所か挙げて、その近くの委員の方あるいは都合のつく人に呼び掛けて取り組んだらどうかと思います。特に私は自治会のほうにも関わっておりますし、そういった団体あるいは高齢者会の皆さんに声をかけて自分たちの地域のバス停をきれいにしようということができれば良いなと思っております。これが9月29日だけしかできないとなるとちょっと寂しいものがあります。またもしそういう活動するなら、事務局のほうで道具は貸すというようなことを言っていただけたらありがたいなと思います。

もうひとつは、以前ボランティアに2回ほど参加させていただきましたが、かなりアクリル板が古くなっていて無理に剥がそうとすると傷がついて余計汚くなったりしていますので、何らかの形で財源を確保していただいてアクリル板の古くなったものを順次変えていくことができないものか、また事務局で検討していただけたらと思います。以上です。

(飯野会長)

ありがとうございます。非常に大事なご指摘をいただいたと思います。個人的な意見を言えば、ふるさと納税とかで地域のバス停を整備していくための財源を少しでも確保できると、最近DIYが非常に流行りですから、好きな人たちに声をかけてちょっとずつ壊れたバス停を修理していくような活動ができてすごく良いと思っていたので、ありがとうございます。ぜひ検討させてください。

(石津バス交通係長)

事業者の方からもう一回状況の確認などもさせていただいて、特によく苦情が来るようなところにつきましては場所をピックアップしていきたいと思います。またご相談させてください。

(飯野会長)

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。ぜひ美化活動頑張りましょう。美化活動に関しまして他にご意見あればよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

4 その他

(飯野会長)

そうしますと、本日の議事は以上になります。いつものことですが、交通事業者、事務局から何かあれば告知をお願いします。はい、どうぞ。

(梶谷委員)

先ほどノーマイカーウィークの実施計画の中にありますけれども、前回の会議の中で触れたように10月20日にバスまつりがあります。まだ内容は決まっておりますが、例年通りのことをやろうと思っております。くにびきメッセのほうでやりますが、毎年3000人程度のたくさんのお客さんに来ていただいて、バスを見てい

ただいてイベントを楽しんでいただいておりますので、ぜひまたお越しただいて少しでもバスに興味を持っていただき、今後の利用促進につなげていければと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

(飯野会長)

チラシができたらぜひこの委員の皆様には郵送するとか何かご検討ください。よろしくお願いいたします。他に事務局のほうから何か、さっきの松江バルの広報とかはいいですか。わかりました。ありがとうございます。そうしますと、4時から勉強会ということでしたが、少し休憩時間を取りましょうか。あとの議事進行は事務局にお任せしますのでよろしくお願いいたします。

(比田交通政策課長)

飯野会長ありがとうございました。スムーズな議事進行をいただき、皆様からも色々ご意見をいただきましてありがとうございました。いただいたご意見を踏まえて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で平成30年度第2回松江市公共交通利用促進市民会議を閉会といたします。